

—— 水・大地・空気を未来につなぐ ——

Environmental REPORT

環 境 報 告 書

ミダック 2012

水・大地・空気を未来につなぐ

Environmental

●対象組織	目次	01
株式会社ミダック	トップコミットメント	02
●対象期間	事業内容	03
2012年度(2012年4月1日から2013年3月31日まで)	環境配慮経営について	05
●報告方針	地域に根差した環境インフラの提供	05
「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社のCSR/環境活動につきまして、環境省の「環境報告ガイドライン(2012年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。	マテリアルバランス	06
●公表媒体について	環境方針	06
当報告書の公開方法につきましては、当社ホームページで公開しています。 http://www.midac.jp/environment/kankyohoukoku なお、ご用命頂いた方には冊子を配布しております。	環境配慮経営の組織体制	07
●作成部署	環境法遵守状況	08
株式会社ミダック 経営企画部 経営企画G Tel:053-471-9283 FAX:053-471-9378 e-mail:kankyohoukoku@midac.jp	ステークホルダーとの関わり	08
●発行日	廃棄物処理に伴う環境負荷削減	11
2013年6月20日(木)	廃棄物処理技術の研究開発	11
●環境情報に関する当社の公表資料	環境に配慮した廃棄物の収集運搬	11
会社案内	環境に配慮した廃棄物処理・リサイクル	12
環境方針 http://www.midac.jp/iso	省資源・エネルギー対策の推進	12
環境保全活動へのご協力をお願い	騒音・振動の削減対策	13
http://www.midac.jp/Images/environment/img_isoonegai.pdf	化学物質の管理	13
	漏洩事故への対応及び防止対策	13



REPORT

トップコミットメント

■ 創業60周年を迎えて

当社は1952年に「小島清掃社」として創業を開始しました。創業以来、「誠実こそ信頼の近道である。」という行動指針の下、常に利他的な心を持って行動することを社員に徹底させ、今日までお客様との信頼を築いてきました。そして、おかげさまで2012年には、創業60周年を迎えることができました。これも一重にお客様のご支援の賜物と感謝しております。今後も、より一層お客様のお役に立てますよう邁進して参ります。

■ 中期経営計画に基づくビジョン

2008年に起こった米国のサブプライムローン問題に端を発した世界金融危機の影響により、国内景気も一転、急激に悪化し、以降廃棄物排出量は減少の一途を辿っています。また、3.11震災以降は、復興需要等により日本経済に回復の兆しが見られたものの、欧州経済の不振や中国を中心とした新興国の経済成長鈍化により景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。なお、2012年末からは、新政権による金融緩和への期待感から、円高は一服し、株価も上昇するなど、国内経済は不透明ながらも回復が期待されています。廃棄物処理業界においては、同業大手による資本提携やM&Aが進んだことに加え、廃棄物処理法の改正や、処理契約の入札参加資格に裾切り方式が採用される見通しとなるなど、大きな転換期を迎えることとなりました。そのような業界動向の中で、当社は営業・収集運搬・中間処理・最終処分までの一貫体制にて、お客様の廃棄物管理をトータルにサポートすることにより、競争力を高めていく方針です。また、浜松市北部に新規最終処分場の開設を計画しており、当計画を実現させることにより、事業基盤の更なる強化を目指します。

■ CSR／環境活動の位置付け

当社の経営理念である「水(ミ)・大地(ダツ)・空気(ク)を次の世代に美しく渡す」ために、清掃活動や寄付・義援金など、地道ではありますが、自分達ができる限りの活動を実施してきました。また、焼却施設や最終処分場などの処理施設の設置に許可が必要な、この「廃棄物処理業」では、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションが欠かせません。2012年度において、近隣小学校にて環境教育を実施する機会に恵まれましたが、今後は「次の世代」に向けた活動を、廃棄物処理業者ならではの視点で実施していけたらと考えております。

■ 2012年度取り組み実績の評価

2012年度は、子会社であった「㈱ミダックふじの宮」を吸収合併し、新たな組織体制でスタートしました。気持ちを新たに、各部門にて足並みを揃えながら、環境課題やCSR活動に取り組んでこられたと感じています。2013年度は上記の環境教育を含め、更なる活動の拡大に向けて、全従業員が積極的に参加していけるような取り組みの拡充を実施していきます。

株式会社ミダック 代表取締役社長 矢板橋 一志



事業内容

当社では、お客様の廃棄物処理ニーズに幅広く対応するため、以下の5つの処理施設を有しています。なお、関事業所については、2013年1月に開設しました。これらの5拠点とそれらをつなぐ収集運搬部門を有していることにより、北関東から関西までの広域を営業エリアとしてカバーしています。

● 本社事業所

<許可品目>

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ

<処理方法>

脱水、天日乾燥、油水分離、中和、凝集沈殿、活性汚泥

<施設の概要>

廃液中の油分を分離し、また、薬剤処理・生物処理により汚濁物質や有害物質を汚泥として取り除き、汚泥を取り除いた処理液を放流します。

汚泥は脱水し、埋立やリサイクル処理をします。



● 呉松事業所

<許可品目>

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、廃石綿等

<処理方法>

破碎処理、埋立(管理型)

<施設の概要>

固形廃棄物を細かく破碎することで容積を減容し、埋立処分量を減らします。破碎物は埋立や焼却処理(サーマルリサイクル)をしています。また、リサイクルが困難な廃棄物などを管理型最終処分場に埋め立てています。健康被害が問題視されているアスベスト(石綿)も埋立てることが可能です。



● 豊橋事業所

<許可品目>

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、ばいじん、特定有害ダスト類、特定有害燃え殻、特定有害汚泥

<処理方法>

選別・混練、破碎・選別

<施設の概要>

泥状廃棄物のリサイクルを容易にするため、異物を取り除き、水や薬剤を加えて混合し、性状調整を行います。また、有害物質を含む廃棄物に関しては薬剤を加えて無害化し、最終処分を行えるようにします。不良品、規格外品及び賞味期限切れ等の廃棄商品は、容器と内容物を分離するために破碎し、容器、内容物ともにリサイクルしています。





●富士宮事業所

<許可品目>

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固型不要物、動物のふん尿、動物の死体、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性廃棄物、特定有害廃油、特定有害汚泥、

特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、一般廃棄物

<処理方法>

脱水、焼却、破碎、油水分離、中和、凝集沈殿

<施設の概要>

ロータリーキルン・階段式ストーカの2炉形式を持つ焼却炉で、廃棄物を850℃以上で完全燃焼させるとともに、燃焼排ガスは廃熱ボイラで熱回収したあと、水噴射にて180℃急冷してダイオキシン類の再合成を防止しています。排熱ボイラで熱回収した蒸気は、蒸気タービンによる所内発電及び白煙防止対策用の熱源に利用しています。



●関事業所

<許可品目>

廃酸、廃アルカリ、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ

<処理方法>

凝集沈殿、電解回収・吸着

<施設の概要>

回収した廃液に薬剤を添加し、金属、有害物質等を水中から不溶化し、汚泥と水とを脱水機にて分離し、放流基準を満たした処理水を放流しています。

脱水した汚泥は埋立やりサイクル処理をしています。



●収集運搬部

<許可品目>

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、かれき類、ばいじん、

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物、一般廃棄物

<施設の概要>

廃棄物の性状に応じて、適切な運搬車両にて対応しています。

また、安全運転を徹底するとともに、漏洩事故、火災事故等の未然防止に向けた活動をしています。



環境配慮経営について

当社では中期経営計画にて電気、ガス、水道等のエネルギー消費量抑制、及び環境配慮型車両の導入によるCO₂排出量の削減に努めています。ミダックの主幹事業である廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分では廃棄物処理法を遵守するとともに、環境負荷低減を図りながら廃棄物の適正処理を行っています。また、当社で処理した後の廃棄物を外部の運搬業者へ委託する際も、不法投棄防止の観点から車両にGPS搭載を搭載し、運行軌跡の確認を行っています。営業サービス面においては、電子マニフェストの導入を積極的に行い、不法投棄や不適正処理など、排出事業者であるお客様のリスクの軽減を図るとともに、信頼の向上を目指しています。なお、当社では事業に伴う環境負荷の低減を図るため、2001年よりISO14001を認証取得し、環境マネジメントシステムを運用しながら環境に配慮した事業展開をしております。



地域に根差した環境インフラの提供

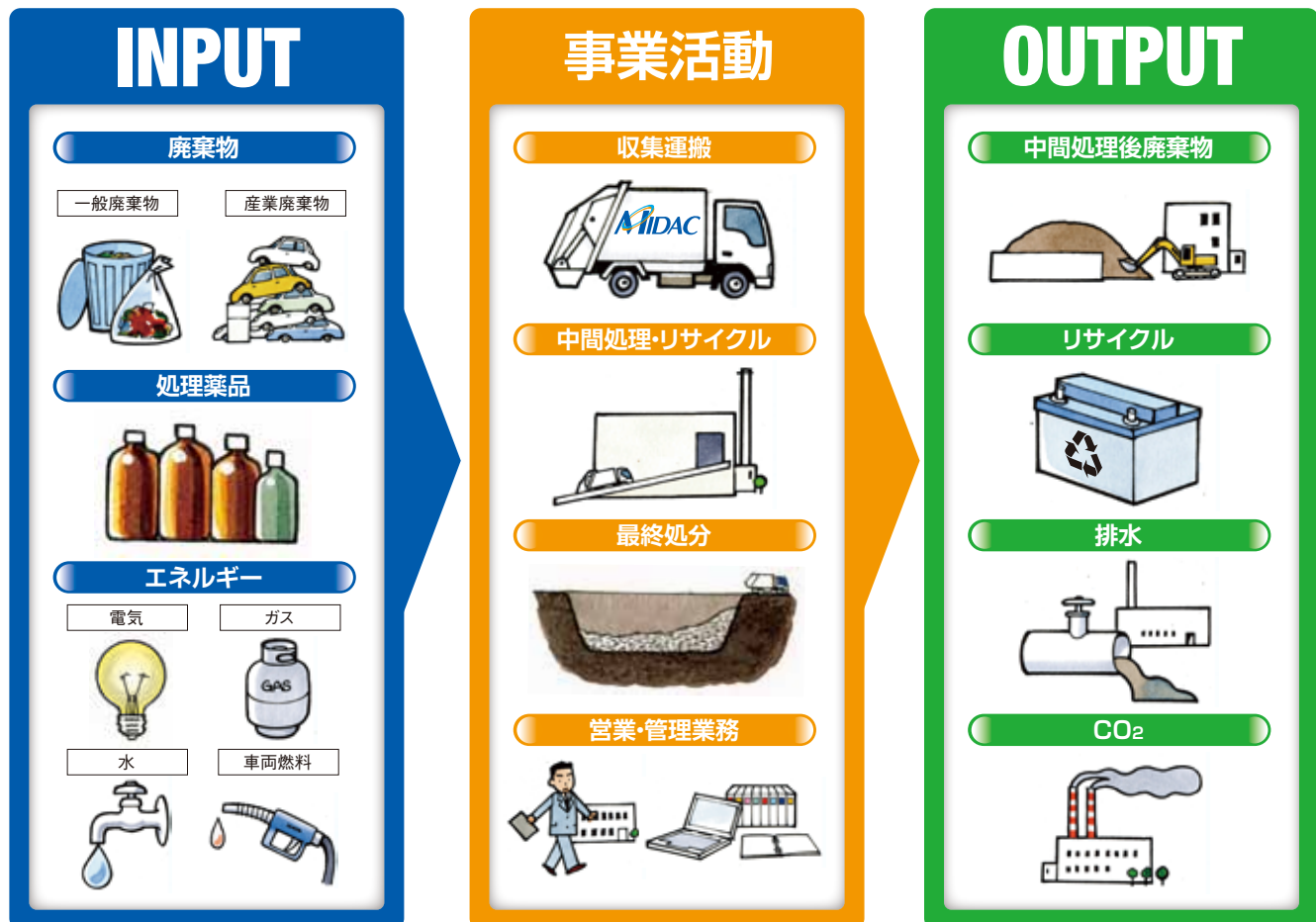
当社は創業以来、「廃棄物処理業」に軸足を置き、長年事業を行ってきました。今後においても水処理、破碎処理、焼却、最終処分といった環境インフラを整備・提供することにより、地域に根ざした、廃棄物処理事業を展開してまいります。浜松市を含む中部地域は、近い将来、東海地震が非常に高い確率で発生すると言われております。当地域は、製造業の一大拠点であり、東西物流の結節点でもあるため、もし大地震が発生すれば日本全体の産業・経済に与える影響は計り知れません。ダメージを最小限に抑えるためにも、迅速な復旧・復興対策が求められることとなります。当社では、トップコミットメントにも記載したとおり、浜松市北部に新規最終処分場を設置する計画を進めています。万一に備え、この処分場が浜松市における環境インフラとして、復旧・復興の一助となればと考えています。





マテリアルバランス

事業活動において必要なインプット、及び事業活動を通じて排出されるアウトプットを表しています。



環境方針

当社はISO14001の要求事項に基づき、トップマネジメントが「環境方針」を定めています。廃棄物処理業を営む企業として、自社の社会的責任を深く認識し、また経営理念を実践していくために、環境方針にてその中核となる以下の4つの行動指針を制定しました。

1) 環境汚染の予防

当社の事業活動において、廃棄物の適正処理を行い、常に環境の保全に配慮することにより環境汚染の予防に努めてまいります。

2) 法令順守

当社は、地球環境の保全に関わる事業活動を行っていることを強く自覚して、企業倫理と法令順守を常に意識して行動します。

3) 環境負荷の低減

当社は、省エネルギーを推進し、事業活動における環境負荷低減に努めてまいります。

4) 継続的改善

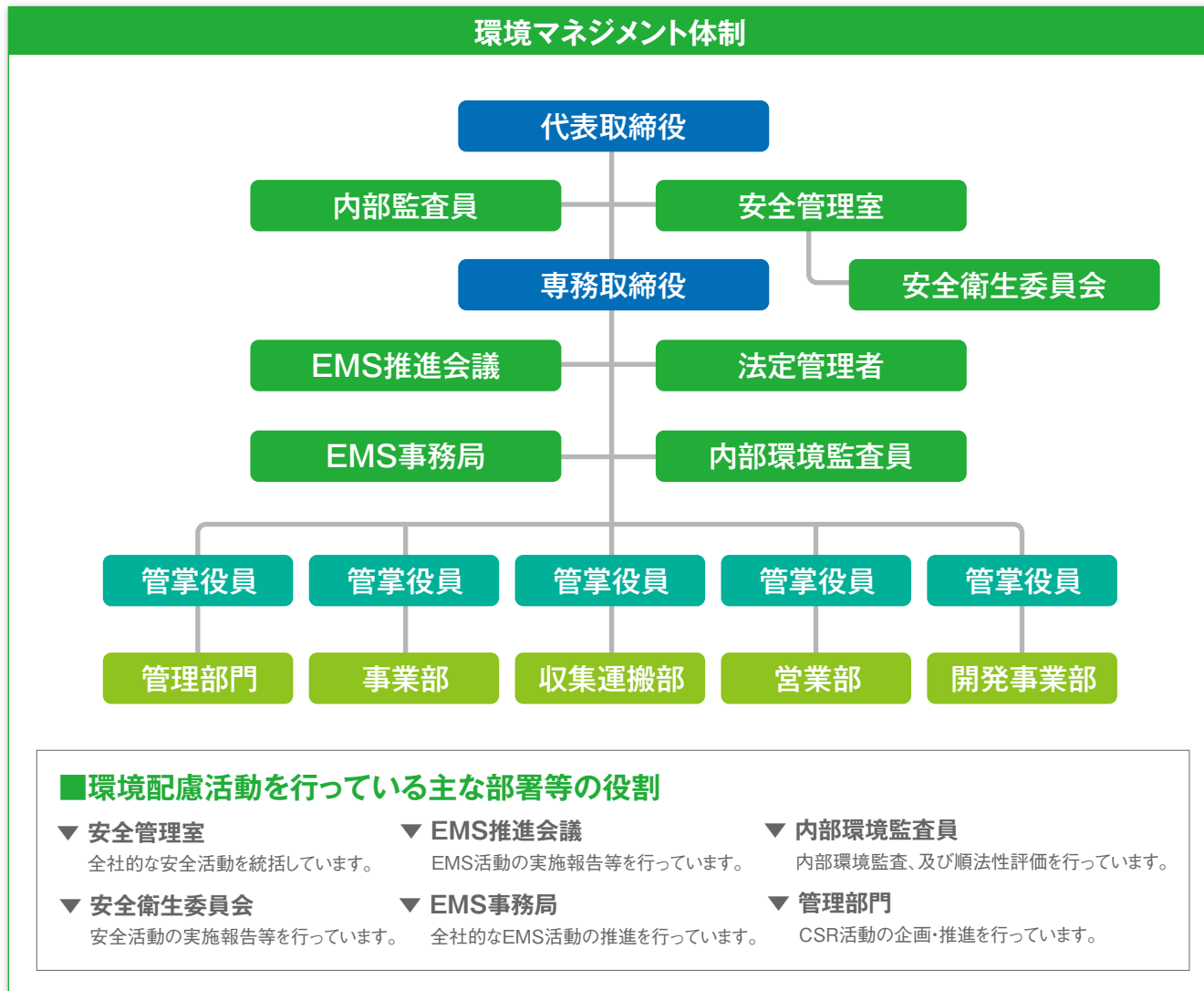
環境マネジメントシステムを構築して、環境方針遂行のための目的、目標を設定し、定期的に見直し、実施計画を策定し、実施することにより継続的な改善に取り組んでまいります。

なお、環境方針は当社の経営理念、「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」ための大きな指針として機能しています。

環境配慮経営の組織体制

当社ではISO14001の要求事項に基づいて構成された環境マネジメント体制で環境配慮経営を運用しています。

なお、当社の組織図環境マネジメント体制は下図のとおりです。



なお、環境リスクマネジメントについても、当組織体制においてISO14001要求事項に基づき、環境リスクの抽出とその対応策を管理しています。

■事業継続計画 (BCP) の策定

当社では自然災害の発生を想定し、事業継続計画 (BCP) を策定しております。

当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、中核事業の復旧手順などを定めていて、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。

■安全管理体制

日常業務における作業の安全性等については、「安全衛生委員会」を開催し、現場作業員が日々感じている危険性などの共有化を図っています。なお、環境に関する情報は、必ず定例のEMS推進会議にて報告され、環境管理責任者の承認を得ることになっています。また、当報告書に記載されている情報は、経営企画部 経営企画Gにて作成した後、EMS推進会議にて承認を得て公表しています。



環境法の遵守状況

当社ではISO14001の要求事項に基づき、当社に適用される環境法の内容について随時見直しをかけるとともに、各部門にて使用している手順書、マニュアル等に反映させ、従業員へ周知しています。

また、事業活動における法遵守状況についてはチェックリストを用いて評価しています。評価方法としては、法律等の各要求事項に対応する資料や作業内容を、内部環境監査員が現場に赴いて確認し、記録に残しています。

過去5年間に於いて、環境法の規定による行政指導等は受けていません。

また、各事業所において、地域住民の方々と環境保全に関する協定書を締結しています。これらの協定書において定められている環境法規制値への上乗せ基準についても、問題なく遵守しています。


なお、2012年度において水質汚濁防止法の改正があり、「有害物質貯蔵指定施設」が設置(使用、変更)届出の対象となるとともに、当該施設において構造等に関する基準遵守、及び定期点検が義務化されました。有害物質の貯蔵タンクがある本社事業所、富士宮事業所、及び関事業所において、法令に則り対応しています。

ステークホルダーとの関わり①

■カスタマーサービスの向上

営業部において、適正処理の提案はもちろんのこと、お客様における廃棄物管理についても処理業者としてのノウハウを活かしたサービスを提供しています。

2012年度においては、サービス向上に向けた取り組みとして、主に以下のような活動を実施しました。

カスタマーサービス向上の計画	実 績
<p>排出事業者における廃棄物管理サポート</p>	<p>産業廃棄物の排出事業者に関する法規制等を説明した「産業廃棄物管理の手引き」を配布(右図)</p> 
<p>廃棄物情報メールマガジンの発行</p>	<p>2011年3月以降発行休止としていたメールマガジンを2012年6月より発行再開</p>

ステークホルダーとの関わり②

■外部委託業者管理強化とゆるやかな産廃ネットワークの形成

お客様の多様なニーズに素早くお答えするため、及び同業他社と協業関係を結ぶことによる産廃ネットワークの形成を目的として、安全・安心である新規委託先の開拓を進めています。なお、委託先の管理については、ほぼ全ての外部委託先について、適正処理がなされているかの現場確認、及び信用調査を実施しています。

外部委託先強化、産廃ネットワーク形成	実績
安全・安心である新規委託先の開拓	実績14社
外部委託先調査100%	100%達成(先方都合により調査不可の場合を除く)

■地域貢献活動

当社の「廃棄物処理業」という事業をご理解頂くためにも、地域住民の方々とのコミュニケーションは不可欠です。当社では、地域住民の方をお招きし開催する「ミダック祭」、浜松で剣道を学んでいる子供達への環境教育として、毎年浜松剣道連盟が主催し、当社が企画・後援している「富士山エコツアー」、廃棄物処理業者視点での環境教育として小学校への出張授業、浜松市が主催する「クリーン作戦」への参加など、地域に根付いた活動を継続して進めています。今後においても、少しずつではありますがこうした取り組みを拡充していき、浜松の廃棄物処理業者として出来る限り地域の方々のお役に立ちたいと考えています。

なお、「富士山エコツアー」については、2012年11月にCSRプロジェクト表彰式の【ステークホルダーとの共同実施部門】にて、「審査委員長賞」を受賞しました。

ミダック祭

9月22日(土)に開催しました。近隣住民の皆様に開催のチラシを配布した結果、大勢の方にご来場頂きました。当日は、縁日コーナーやフリーマーケット、ビンゴ大会などの催しを開催しました。また、当社以外にも福田三商(株)様、静岡県地球温暖化防止活動推進センター様にご協力頂き、古紙回収とエコ活動の呼びかけを実施して頂きましたなお、ミダック祭の売上金67,360円については、中日新聞社会事業団主催年末助け合い運動へ寄付しました。



▲ミダック祭



富士山エコツアー

8月22日(水)に開催しました。2012年度においては、浜松剣道連盟より37名のご参加を頂きました。NPO法人富士山クラブ様のご協力の下、富士山麓の県道沿いに捨てられたゴミの清掃活動を行いました。



▲富士山エコツアー

小学校への出張授業(環境教育)

1月31日(木) 有玉小学校様のご協力の下、4年生を対象に、ごみの分別・減量等についての環境教育を実施しました。当日は「ごみのゆくえを勉強しよう!」と題して、普段家庭から捨てられるごみがどのように処理されていくのかについてや、ごみの分別・減量の大切さを子供たちに勉強してもらいました。また、授業では不要となった紙やダンボールを再使用して作った模型や、実際の廃棄物サンプルなどを用いて説明を行いました。



▲小学校へ出張授業



▲授業に使用した模型等

浜松市主催のクリーン作戦への参加

浜松市環境部が主催する海岸清掃活動「ウェルカメクリーン作戦」、及び浜名湖沿岸の一斉清掃活動「浜名湖クリーン作戦」へ参加しています。なお、前者へは2004年より、後者へは2012年より参加しています。



▲ウェルカメクリーン作戦



▲浜名湖クリーン作戦

廃棄物処理に伴う環境負荷削減

当社では、それぞれ以下のような対策を実施しています。

■リサイクル率の向上

富士宮事業所の焼却施設において、廃棄物を焼却して得られる熱エネルギーを回収し、自社施設での電力として再利用する「サーマルリサイクル」を行っています。なお、富士宮事業所ではサーマルリサイクル率の更なる向上に向けて、設備投資を検討しています。

■排水量の削減

廃水処理を行う本社事業所において、効能の高い処理薬品の選定や処理工程の随時見直しを行い、処理の効率化を図るとともに排水量の削減に努めています。

■CO₂の削減

設備投資において、環境配慮型車両の導入を積極的に行っています。2012年度においては、社用車11台、収集運搬車両3台を環境配慮型車両へと入れ替えています。

廃棄物処理技術の研究開発

当社は創業以来、廃棄物処理業に軸足を置いて事業を行ってきましたが、将来への布石となる新規事業の実現に向けて、新しい処理技術に関するさまざまな情報収集と研究を進めています。

環境に配慮した廃棄物の収集運搬

収集運搬部にて、車両燃料使用量削減、及び排気ガス排出量の削減等取り組みを実施しております。

■環境配慮型車両の導入

稼働率を随時集計し、老朽化等により稼働率が低くなった車両については、当社の「設備投資計画」に基づいて随時廃車、もしくは環境配慮型の車両との入替を行っています。

■エコドライブの徹底

収集運搬部では、毎月勉強会を実施し、安全運転・エコドライブを徹底するようドライバーに教育しています。また、産業廃棄物の収集運搬ドライバーにおいては、エコスタッフ・ジャパン株式会社が開催する「優良ドライバー検定」を受験し、12名合格しています。(2013年3月末現在) なお、エコドライブ推進のための取り組みとして、各車両の燃費を毎月集計し、EMS推進会議にて活動内容とともに報告しています。

■収集運搬ルートの見直し

お客様数の多い一般廃棄物の回収については、収集運搬ルートの見直しを行い、最も効率の良いルートにて回収するよう徹底しています。具体的には、GPSを搭載した車両の運行軌跡をチェックし、なるべく少ない台数で回収できるようルートの集約化を図っています。2012年度においては、収集運搬車両の軽油使用量を前年度比60,326L、CO₂排出量を前年度比157t 削減しました。



環境に配慮した廃棄物処理・リサイクル

当社では、排出事業者であるお客様に当社の受入条件に見合った分別方法や回収方法を提案しています。また、廃液や汚泥などはサンプルや廃棄物性状の情報提供をお願いし、性状確認、処理試験を実施した上で受け入れを決定しています。お客様のご理解を得ることにより、処理過程にて発生する不測の事態を抑制し、適正処理を実施しています。

省資源・省エネルギー対策の推進

当社では廃棄物処理に使用する資源・エネルギーにつきまして、効率化を図っています。

具体的には、「電気」と「水」につきまして、それぞれ以下の取り組みを実施しています。

■電気使用量の削減

富士宮事業所にてサーマルリサイクルを行っているほか、各部門にて年間を通じて節電対策を推進しています。2012年度においては、クールビズ・ウォームビズの実施、夏季において室温上昇を防ぐためブラインドを全閉にして退社する、フロアレイアウトの集約等の対策を行いました。これらの節電対策について、2013年3月2日に開催されました、静岡県地球温暖化防止活動推進センター主催の『ふじのくにエコチャレンジCUP』の節電・省エネコンテスト表彰式にて「ピカッとエコアイデア賞」を受賞しました。



▲ふじのくにエコチャレンジCUP 表彰式

■水資源量の削減

本社事業所においては、処理の効率化に努め、廃棄物処理に使用する水資源の量を削減しています。また、各事務所においては、水道配管の水圧調整を行い、節水対策を実施しています。



▲社内報にて節水対策周知

騒音・振動の削減対策

事業活動に伴う騒音・振動について、当社ではそれぞれ以下の取り組みを実施しています。

■騒音の削減

屋外設置のポンプやファン等の騒音発生源の機器を吸音材で覆っているほか、建屋内で作業する呉松事業所、豊橋事業所、及び富士宮事業所においては、施設入口のシャッターを閉めて作業を行う等、建屋外へ騒音が漏れないよう作業しています。また、各事業所において定期的に測定を行い、法律や地域住民との協定書にて定める規制値を遵守していることを確認しています。

■振動の削減

重機使用に伴う振動については、少しでも振動を軽減するよう、安全かつ丁寧な作業を徹底しています。また、騒音と同様、振動についても各事業所において定期的に測定を行い、法律や協定書にて定める基準値を遵守していることを確認しています。

化学物質の管理

当社では、廃棄物処理法の他、化学物質に関する法律に基づいて、それぞれ以下のように管理を行っています。

■ダイオキシン類の管理

ダイオキシン類対策特別措置法(DXN法)等に基づき、ダイオキシン排出量の管理をしています。DXN法対応として、呉松事業所では最終処分場周縁の地下水について、毎年上下流の2箇所から採水し測定を実施しています。なお、地下水の測定結果については、産廃情報ネットにて情報開示しています。富士宮事業所では、排ガスに含まれるダイオキシン排出量の管理をしています。毎年焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度を測定し、産廃情報ネットにて情報開示しています。

■薬品等の管理

タンクや薬品移送用の配管からの漏洩がないか、日常点検にて確認しています。また、毒劇物の取扱いにおいても、毒物及び劇物取締法に則り管理体制を整え、表示、漏洩防止、及び盗難防止に努めています。

漏洩事故への対応及び防止対策

収集運搬部においては、漏洩事故防止対策を重要な環境課題として設定し、マネジメントシステムを運用しています。具体的には、収集運搬時における漏洩リスクの抽出を行うとともに、回収時のトラブルを想定した教育訓練を定期的に行っています。また、実際に収集運搬業務を行った際には、業務内容に沿って手順書の内容と見直しを実施するとともに、月例の勉強会にて各ドライバーへ周知しています。



▲漏洩を想定した訓練の様子



環境報告ガイドライン(2012年版)との対照表

環境報告の基本的事項 【第4章】	該当ページ	「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標 【第6章】	該当ページ
1. 報告にあたっての基本的要件	01	1. 資源・エネルギーの投入状況	12
(1) 対象組織の範囲・対象期間	—	(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	12
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	—	(2) 総物質投入量及びその低減対策	12
(3) 報告方針	01	(3) 水資源投入量及びその低減対策	12
(4) 公表媒体の方針等	01	2. 資源等の循環的利用の状況 (事業エリア内)	12
2. 経営責任者の緒言	02	3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	—
3. 環境報告の概要	03-05	(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	—
(1) 環境配慮経営等の概要	—	(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	05,11
(2) KPIの時系列一覧	—	(3) 総排水量及びその低減対策	11
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	—	(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	13
4. マテリアルバランス	06	(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	13
「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 【第5章】	該当ページ	(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	—
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	06	(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	13
(1) 環境配慮の方針	—	4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	05	環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標 【第7章】	該当ページ
2. 組織体制及びガバナンスの状況	07	1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	—
(1) 環境配慮経営の組織体制等	07	(1) 事業者における経済的側面の状況	—
(2) 環境リスクマネジメント体制	07	(2) 社会における経済的側面の状況	—
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	08	2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	—
3. ステークホルダーへの対応の状況	08-10	その他記載事項 【第8章】	該当ページ
(1) ステークホルダーへの対応	—	1. 後発事象等	—
(2) 環境に関する社会貢献活動等	10	(1) 後発事象	—
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	—	(2) 臨時的事象	—
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—	2. 環境情報の第三者審査等	—
(2) グリーン購入・調達	—		
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	11		
(4) 環境関連の新技术・研究開発	11		
(5) 環境に配慮した輸送	11		
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	—		
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	12		



株式会社 ミダック

経営企画部 経営企画 G

〒433-8122 静岡県浜松市中区上島2丁目 23-15

TEL : 053-471-9283 FAX : 053-471-9378

e-mail:kankyohokoku@midac.jp

<http://www.midac.jp/>